

(町長提案理由の説明)

本日ここに、令和4年金山町議会第6回定例会を招集しましたところ、議員皆様のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

当面の諸課題について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

始めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。感染状況は、皆様ご承知のとおり、福島県内においても7月中旬から急速に感染が拡大し、これまでにない状況となっております。当町でも、7月に9名、8月に22名、この2か月間で31名の感染者が確認され、7月から8月にかけて感染者数は2倍以上に増加しています。福島県においても、B.A.5対策強化宣言が9月19日まで延長されるなど、油断のできない状況となっております。ワクチン接種は、7月25日から4回目の接種を開始し、接種日を指定する方法で個別接種により実施しております。対象となる方の接種は、ほぼ完了いたしました。国では、5回目の接種について検討が始まっており、町においても、しっかりと準備を進めるため、今議会に関係予算を計上いたしました。

沼沢湖水まつりについては、7月上旬からの感染拡大状況を踏まえ、開催時における不特定多数の来場者からの集団感染や町民への感染拡大のリスク、特に高齢者への感染リスクの低減を図るため、7月25日に実行委員会を開催し、やむなく中止を決定したところであります。

また、敬老会についても、昨年に引き続き感染防止対策のため中止といたしましたでしたが、今年度は、米寿を迎えられた方々や金婚夫婦を招待し、祝う会を開催することとしております。

コロナ禍においては、急速な感染拡大により、さまざまな行事等が思うように実施できない状況があり、感染症に対する予防対策と社会活動・経済活動の両立の難しさを実感しているところであります。

町民の皆様には、引き続き一人一人がしっかりと基本的な感染対策に取り組んで頂くようお願いいたします。

次に、JR只見線についてであります。10月1日に全線運転再開になります。これに伴い福島県は、8月1日に只見線再開準備室を只見線管理事務所に改め、事務所をJR会津若松駅構内に設置しました。JR東日本と沿線自治体との連携が強化され、より身近な只見線として利活用の促進が図られるものと期待しております。

10月1日の再開通セレモニーについては、福島県の主催で運転再開記念式典が只見町立只見小学校を会場に開催されます。当町においては、会津川口駅の1番列車の到着に併せ、町独自のセレモニーや午前11時からの特別列車出発式、10月1日と2日の両日に、駅前広場での物産販売や観光案内などを計画しております。詳細については、後ほど、議会全員協議会の場で説明させていただきます。

また、町内全域で再開通の機運を醸成するため、横断幕や全町民によるのぼり旗の設置、小旗での応援、記念タオルの配布のほか、環境整備にも取り組んでおります。これを契機に、今まで以上に、情報発信に取り組み、地方創生路線としての只見線の利活用、魅力ある地域づくりを進めて参ります。

さて、本定例会は、私の任期中、最後の定例会となります。この4年間、公約に掲げた「安全・安心な生活環境づくり」「地域資源を生かした産業の振興」「次代を担う若者・子育て世代の支援」を3つの柱として町政に取り組んで参りました。

就任してからは、人間ドックに対する助成の5年毎から3年毎への見直し、防災行政無線のデジタル化、保育所・小中学校へのエアコン設置による環境整備、ホームヘルプサービスの事業継続支援、商品券による地元消費対策、三更船着場等の観光施設整備、定住促進住宅の建築など、精力的に進めて参りました。しかしながら、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が発生し、その予防対策に最優先で

注力しなければなりません。その間も、若者定住、子育て世代への支援拡大、有害鳥獣対策、農産物加工所整備、自然教育村会館の再生など、町民福祉の向上を目指し、公約を実現するため全力で取り組んで参りました。

振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症が幾度となく感染の広がりを繰り返す中での町政執行であり、まだまだ満足のできる町政に至らなかったものと感じております。金山町は、今後も更に持続可能な町づくりに取り組んでいく必要があります、令和2年度に策定した第5次金山町総合計画の実現に向け、着実に歩みを進めていかなければならないと考えている次第であります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案要旨について説明いたします。

始めに、議案第38号は、令和3年度決算の認定についてであります。8月17日から19日までの3日間にわたり行われました監査委員による決算審査の意見とともに、本定例会に提出し、認定をお願いするものであります。

決算状況についてですが、一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が53億3,207万円、歳出が50億964万円となり、差引収支は、3億2,243万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、3億1,808万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が37億6,451万円、歳出が35億1,262万円となり、差引収支は2億5,189万円で、実質収支は、2億4,943万円の黒字決算となっています。新型コロナウイルス感染症対策関連事業等の影響により、令和2年度と同様に大規模な決算額となっております。

歳入の主なものについて前年度と比較しながら申し上げますと、町税は、6億2,850万円で1,958万円の増、地方交付税は、17億4,769万円で1億3,234万円の増となりました。国庫支出金は、3億5,040万円で1億6,552万円の減となっており、特別定額給付金事業費補助金の皆減が主な要因となっています。

また、町税及び地方交付税が増加したことにより、基金繰入金については、8,700万円程度に抑制することができました。

歳出については、人件費、扶助費及び公債費を合計した義務的経費は、11億3,472万円で1億2,689万円の増となりました。これは、臨時財政対策債の繰上償還を行なったことによるものです。

投資的経費については、6億7,888万円で617万円の減で、前年度並みの規模であり、定住促進住宅建築事業、町道湯ノ上線弁天橋補修事業、よこたデイサービス改修事業などを実施いたしました。

令和3年度も、令和2年度に引き続きコロナ禍における事業執行となり、各種イベントや行事等の中止や延期を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策や臨時経済対策を行いながら、町民の福祉の向上のため、着実な事業の推進に努めて参りました。これも、議員の皆様を始め、関係各位、町民の方々の御理解と御協力によるものと感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せない状況にありますが、適切な事業執行に努め、効率的かつ持続可能な行財政運営に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

9月定例会の提案理由の説明とさせていただきます。